



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の役員の退任の届出（村づくり計画課） 1
- 公共測量の実施の通知（農地農村整備課） 1
- 道路の区域の変更（道路管理課） 1
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） 2

公 告

- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課） 2
- 特定調達契約に係る落札者の決定・2件（空港課） 4

告 示

沖縄県告示第339号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり羽地大川土地改良区から役員が退任した旨の届出があった。

平成30年 8 月24日

沖縄県知事職務代理者
沖縄県副知事 富 川 盛 武

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	稲嶺進	名護市大北三丁目 5 番22号

沖縄県告示第340号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北中城村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年 8 月24日

沖縄県知事職務代理者
沖縄県副知事 富 川 盛 武

- 1 公共測量を実施する地域 北中城村地内（安谷屋第2地区）
- 2 公共測量を実施する期間 平成30年 8 月13日から平成31年 2 月28日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第341号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成30年 8 月24日から同年 9 月 6 日まで一般の縦覧に供する。

平成30年 8 月24日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 富 川 盛 武

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 国頭東線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	東村字平良809番2地先から 東村字平良550番25地先まで	6.5m ~ 46.0m	172.1m
新	東村字平良809番2地先から 東村字平良550番25地先まで	11.1m ~ 15.2m	172.1m

沖縄県告示第342号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年8月24日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 富 川 盛 武

- 1 公共測量を実施する地域 石垣市の一部
- 2 公共測量を実施する期間 平成30年7月28日から同年11月30日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

公 告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成30年8月24日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 富 川 盛 武

- 1 (1) 処分をした年月日 平成30年7月19日
 - (2) 商号名 有限会社安護建設工業
 - (3) 代表者名 安護宗成
 - (4) 所在地 本部町字東119番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-26）第4731号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業及び管工事業に関する特定建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成30年6月26日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業及び管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成30年7月19日
 - (2) 商号名 三和
 - (3) 代表者名 宮城保
 - (4) 所在地 うるま市与那城平安座8146番地30
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-27）第9166号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成30年6月26日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成30年7月19日
 - (2) 商号名 明正電気工事社
 - (3) 代表者名 比嘉明
 - (4) 所在地 名護市字喜瀬153番地

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-25）第9616号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年6月29日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 平成30年7月27日
(2) 商号名 徳妃呂
(3) 代表者名 徳元国弘
(4) 所在地 豊見城市字保栄茂650番地1アルモニア102号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-27）第11827号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年7月3日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 平成30年7月27日
(2) 商号名 フタバ設備工業
(3) 代表者名 仲里章吾
(4) 所在地 八重瀬町字外間59番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-26）第12621号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年7月5日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成30年7月30日
(2) 商号名 丸良建設株式会社
(3) 代表者名 平良正樹
(4) 所在地 宮古島市平良字西仲宗根456番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-26）第2194号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年7月6日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成30年7月30日
(2) 商号名 有限会社叶建設
(3) 代表者名 平良恵勇
(4) 所在地 宮古島市平良字西仲宗根457番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-27）第4251号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年7月6日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成30年7月30日
(2) 商号名 株式会社タカラ住建
(3) 代表者名 富岡昌文
(4) 所在地 豊見城市字我那覇648番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-28）第6249号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年7月9日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業及び造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成30年7月30日
(2) 商号名 有限会社直建設工業
(3) 代表者名 知念直志
(4) 所在地 豊見城市字高安557番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-29）第6756号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成30年7月12日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

10(1) 処分をした年月日 平成30年7月30日

(2) 商号名 有限会社丸浩テック

(3) 代表者名 比嘉俊浩

(4) 所在地 豊見城市字豊崎1番地1074

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26)第12550号

(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成30年7月12日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年8月24日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 富 川 盛 武

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 下地島空港用医療資器材車(125型) 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県土木建築部空港課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成30年8月3日
- 4 落札者の名称及び所在地 第一実業株式会社 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
- 5 落札金額 84,240,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成30年6月29日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年8月24日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 富 川 盛 武

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 宮古空港用医療資器材車(125型) 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県土木建築部空港課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成30年8月3日
- 4 落札者の名称及び所在地 第一実業株式会社 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
- 5 落札金額 86,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成30年6月29日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
---	--